

令和7年第8回ひたちなか市
教育委員会6月定例会

日 時 令和7年6月26日（木）
午後4時

場 所 市役所第3分庁舎 防災会議室3

次 第

1 開 会

2 教育長のあいさつ及び開会の宣告

3 議案審議等

- (1) 議案第12号 学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- (2) 議案第13号 那珂湊第三小学校共同調理場運営委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第14号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について

4 その他

- (1) 6月定例会市議会における教育委員会関係事項について
- (2) ひたちなか市立新中央図書館 基本設計図書（概要版）について

5 閉 会

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
1	田中高司 議員	<p>2 市内の小・中・義務教育学校について (1)本市のラーケーション活用について</p>	<p>本市では令和6年度より、児童生徒が保護者等と一緒に平日に地域に出かけ体験的・探究的な活動を行うことを目的に、年間5日間までとしてラーケーションをスタートした。昨年度末の県調査では、本市は、取得件数が4,878件、実人数による取得率が32%で、県の取得率23.4%を上回る結果であり、ラーケーションについての周知が行き届いてきたものと認識している。児童生徒にとって、平日や遠方の場所において社会体験ができる貴重な機会であり、また、平日しか休めない保護者にとっても、家族で過ごす有意義な時間となっているものと捉えているので、今後も、与えられたものではない時間の使い方について、自ら考え自ら決定して行動に移す習慣を育む有効な機会として、ラーケーションの活用を促進していく。</p>	指導課
2	田中高司 議員	<p>(2)不登校児童生徒の対応について ・本市の状況 ・不登校の要因 ・不登校児童生徒の最終的な目的が学校復帰がと考えるか ・保護者があえて学校に行かせないでフリースクールに通わせる、積極的不登校について</p>	<p>・本市の状況について *出現率 小学校：令和5年度1.8%、令和4年度の2.0%から、県同様に下がっている。 中学校：令和5年度5.8%、令和4年度の5.7%から、少し高くなっている。 →小・中学校ともに、国や県の出現率よりは下回っている状況。 令和6年度は、国・県の確定値は出ていないが、令和5年度より高くなっている状況。 *出現率 小学校 2.5%、中学校 6.8%</p> <p>・不登校の要因について 1番目は「不安・抑うつが相あった」で、小学校では約20%、中学校で約32%。 2番目は「学校生活に対してやる気が出ない等の相あった」で、小学校では約17%、中学校では約24%。 これらの不安や無気力は、学校や家庭における様々な出来事や悩みなどをきっかけに、それらを乗り越えることができない場合に生じるものであり、不登校の要因を特定し分類することは困難であると認識している。今後とも児童生徒に寄り添いながら、家庭を含めた個々のケースに応じて可能な支援を講じていく。</p> <p>・不登校児童生徒の最終的な目的が学校復帰かということについて 学校は、集団において過ごす中で対人関係能力をはじめとする社会性を育むことを期待されている場であり、学校には可能な限り通ってもらいたいと考えている。しかし、復帰を強く意識させることは危険をはらむこともあるため、将来の社会的自立に向けて必要なスキルを身に付けられるよう、可能な支援をしていく。</p> <p>・保護者があえて学校に行かせないでフリースクールに通わせる、積極的不登校について 本市においてそのケースは報告を受けていない。今後そのようなケースがあれば、学校と教育委員会とで保護者と面談し、学校の意義等について理解を求めていく。</p> <p>・今後も、学校が、こどもを主語とした自由で楽しい学び場となることを目指し、家庭と連携しながら、可能な限り一人一人の心を支え、たくましく育むことにより不登校の未然防止に重点を置いて取り組んでいく。</p>	指導課

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
3	田中高司 議員	<p>2 市内小・中・義務教育学校について</p> <p>(3) 登下校時の危険個所の把握について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校時の危険個所を把握しているのか ・ 行政としての対応や連携は ・ 連絡体制は 	<p>通学路の危険箇所については、市民や自治会の方々などから、教育委員会をはじめ関係部署への連絡や毎年度実施する各学校への調査を通じて把握に努めている。</p> <p>把握した危険箇所については、警察、道路管理者、市、教育委員会及び学校の関係者で合同点検を実施し、それぞれの部署からの意見に基づき、横断歩道の設置や注意喚起の路面標示などの必要な対策につなげている。</p> <p>登下校時における通学路の安全確保に関し、市では、特に対応を要する場合は、警察や各道路管理者に要請し、対策につなげるとともに、登校時間帯に、民間交通指導員を配置している。学校運営協議会でも、通学路の安全対策についての協議も行われるなど、地域の方々の協力が欠かせないものと認識している。</p> <p>各学校において保護者などからの連絡により事故発生を把握した場合は、速やかに教育委員会に事故報告書を提出することとしており、必要に応じて事故の状況を詳細に確認し、今後の対策など再発防止に向けた周知をしている。</p> <p>今後とも、通学路の危険箇所や交通事故に関する状況の把握を適切に行いながら、通学路の安全確保に努めていく。</p>	保健給食課
4	鵜澤恵一 議員	<p>2 通学路の安全確保について</p> <p>(1) 安全対策の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険個所の実態把握とその対応について 	<p>通学路の危険箇所の実態把握については、市民や自治会の方々などから、教育委員会をはじめ関係部署への連絡や毎年度実施する各学校への調査を通じて把握に努めている。各学校からは、関係者との連携により把握した情報として、保護者、地元自治会、PTA、交通安全父母の会などからの意見も報告として挙げられている。</p> <p>把握した危険箇所については、警察、道路管理者、市、教育委員会及び学校の関係者により合同点検を実施し、それぞれの部署からの意見に基づき、横断歩道の設置や注意喚起の路面標示などの必要な対策につなげている。</p> <p>通学の安全確保には、ハード面の対策のほか、児童生徒が自ら危険を予測し、回避することができるよう交通安全教育も重要となることから、各学校においては、講義型の指導のみではなく、道路の横断の仕方や自転車の安全な乗り方の実技指導を行うなど体験型の交通安全教室を実施し、交通安全教育に取り組んでいる。</p> <p>今後とも、関係者との連携による危険箇所への対策や交通安全教育を通じて通学路の安全確保に努めていく。</p>	保健給食課

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
5	加藤恭子 議員	2 教育行政について (1)教育ダッシュボードについて	教育ダッシュボードは、学習ツールの利用履歴や回答状況、出欠席、保健室利用などの児童生徒個人毎の学習や健康等に関するデータ、或いは、各種アンケートや調査などの学校経営上のデータなど、学校教育に係る諸情報を一括して管理し、個人や集団ごとに集計・分析や閲覧することができる機能で、令和5年度の国の実証事業をきっかけに各地で少しずつ導入が始まっており、データに基づいた多くのメリットが期待されている。本市では、教育ダッシュボードの各種機能のうち、出席情報、AIドリルの活用状況、心の健康観察などの教育データをそれぞれに集約するシステムを導入しており、これにより、配慮を要する児童生徒に対して、早期の声掛けや支援が行われるなどの取組が定着した段階である。一方、教育ダッシュボードのうち、教員の負担軽減や校内での情報共有の促進のための機能を備えたシステムについては本格的な調査をしていないため、今後、情報を収集し、効果的な教育データの利活用について研究を進めていく。	指導課
6	加藤恭子 議員	(2)小中学校等における英語教育の充実について	本市では、令和3年度より幼稚園から中学校までの発達段階に応じた目標を設定し、英語教育を推進している。公立幼稚園では、年2回、中学校の英語担当教員とAETが訪問して簡単な英語に触れ、小学校では、1・2年生を対象に英語を楽しむことを重視した活動を行い、5・6年生では希望者を対象に交流会(イングリッシュキャンプ)を実施しAETとの会話を通して異文化に触れることで、英語への関心が高まっていると認識している。中学校では、2年生全員を対象に、年3回、海外在住の外国人の方とのオンライン英会話を実施し、自分の考えを伝えようとする意欲が高まった生徒が増えた、との報告を受けている。一方で令和5年度の全国学力・学習状況調査(中学3年生を対象)の結果から、聞くことや聞いた上で話すことに課題がみられるため、市教育研究会英語部と連携し、3つの事業を展開し、児童生徒の英語で聞き・やり取りする力の向上に取り組んでいく。 *1つ目 : オールイングリッシュでの授業を促進し、地域への公開を実施。 *2つ目 : 学校間英会話交流を実施。今年度は2校間で交流を行い、検証結果を踏まえ横展開を検討していく。 *3つ目 : 茨城工業高等専門学校に通う留学生との英語による交流の機会を設ける。	指導課
7	山田恵子 議員	2 教育行政について (1)児童生徒が闇バイト等に巻き込まれない為の教育について	近年、「闇バイト」が社会問題となっているが、この犯罪の入口は、SNSを利用したケースが多く、小中学生にとっても、看過できない問題であると認識している。本市児童生徒のスマートフォンやパソコン等のインターネット接続機器の所持率は、小学校4～6年生:85%、中学生:90%で年々、増加傾向であるが、家庭でインターネット接続機器の利用ルールを作っているのは100%には至っていないため、家庭でのルールづくりの必要性を訴えていく。情報モラル教育については、道徳科や学級活動、中学校の技術家庭科等で実施している。また、県メディア教育指導員や出前講座等を利用して、「情報モラル講習会」を実施。更に、児童生徒や保護者への注意喚起として、県警からの闇バイト等に関するチラシを各家庭に配付、集会等で周知を図っている。そして、児童生徒が犯罪に気づいた際に相談しやすい環境づくりに努めるとともに、研修を充実させ、児童生徒が情報社会の危険性を正しく認識し、安全かつ適切にSNS等のツールを利用できるよう、情報モラル教育を推進していく。	指導課

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
8	山田恵子 議員	2. 教育行政について (2)小・中・義務教育学校体育館への空調設備について ・早期に体育館への空調設備の導入が必要と考えるが見解を伺う。	・学校体育館は広い空間のため、高性能の空調機、断熱性能の確保等が必要で整備費用が高額となり、維持管理コストもかかる。また、校舎の老朽化に伴う改修を優先する必要があるため、現時点では空調設備の設置を進めるという判断には至っていない。 近年の猛暑への対策としては、こまめな休憩と水分補給、体調管理の徹底、熱中症のリスクが高い場合は体育館での授業を振り替えるなど、これまでの暑さ対策を行うことにより、児童生徒が健康で安全に活動できるよう努めていく。	学校管理課
9	宇田貴子 議員	2 学校を安心できる場所にするために (1)本市の不登校の子どもの状況について	○本市の不登校児童生徒数の推移 5年間(令和2年度から令和6年度まで)の出現率の推移 *小学校 : 令和2年度の1.0%が令和6年度には2.5%となり2.5倍 *中学校 : 令和2年度の2.8%が令和6年度には6.8%となり2.4倍に上昇 令和5年度までについては国、県ともに出現率が上昇している。このことについては、コロナ禍による行動制限が学校や家庭での生活に大きく影響していることも背景にあると考えている。 ○学年などの傾向 新たに不登校となった児童生徒数の5年間の平均から *小学校 : 5・6年生が30人、3・4年生は22人、1・2年生は16人 5・6年生は1・2年生の約2倍。これは、学習内容の高度化や、思春期に入り自我が芽生えたことに伴う悩みの表面化・複雑化などが背景にあるものと捉えている。 単一の学年では、新規の不登校数が5年間平均で最も多くなるのは中学1年生の約29人で、その後3年生にかけて減少していく。小学校との環境の違いへの戸惑いなどが背景にあるものと考えられる。	指導課
10	宇田貴子 議員	(2)学校の中の教室以外の居場所について	本市では、令和6年度に市内3校に校内フリースクールを開設し、3校合わせて41人の利用があった。前年度一度も学校に登校できなかった生徒が校内フリースクールへ通うことができるようになったという例もある。課題は、不登校が長期化している児童生徒やその家庭、特に、学校内外の相談等の支援を受けていないケースに、どのようにアプローチし社会的自立につなげていくかである。このケースの児童生徒と保護者に、メールにて現在の状況や要望等について訊ねる試みを実施した。引き続き、学校からの連絡や家庭訪問と併せ、児童生徒や保護者を元気づけるメッセージを根気強く発していく。校内フリースクールを設置していない学校においては、保健室や、相談室等の別室への登校や、放課後の登校を促すなどの支援を行っている。どのような支援が適切かを、教員が児童生徒や保護者と相談しながら対応している。今後も、不登校児童生徒の心の状態に応じた学びの保障に努めていく。	指導課

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
11	宇田貴子 議員	(3) 安心できる教室に	<p>安心して学ぶことができる教室とは、誰かが何らかの失敗をしてしまった場合でも、そのことを受け止め、その友人を思い遣ったり、その友人も自らの成長のきっかけとして捉え直したりすることができるような、あたたかく寛容な空間であると考えている。教員の役割として、人権感覚に基づき、児童生徒がいじめ等に対して傍観者ではいられない態度を育むことが重要であり、授業中に誤った答えを述べたことを教員が肯定的に評価し、そのことを基に、教室全体で知識をより深く確かなものにしていく、という授業づくりも求められる。更に、教員には、子どもたちにとって、遠慮なく相談できる存在であることが望まれる。これらを実現するきっかけとするために、児童生徒の悩みの早期発見に努めており、本年度は、本市で開発した教員用の「SOSチェックシート」を5校において試行し、その検証結果を踏まえて、市内各校に横展開していく。教育委員会としては、教室が、子どもを主語とした自由で楽しい学び場となることをめざし、オープンで、子どもたちが他者とできるだけ多く触れ合い、お互いの違いを認め合い、一人一人の中にある良さを引き出し合い、誰かが困っている時には助け合える、そのような風土づくりを推進していく。</p>	指導課
12	安次男 議員	<p>1 新中央図書館について (1) 新中央図書館の利用率向上施策について 利用率向上のための施策にはどのようなものがあるか。また、それらの効果はどのように評価されることになるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの充実を図るとともに、公園と一体的な環境を活かしたイベントの実施、中央の書架を囲む回遊空間における展示や情報発信などにより、図書館の魅力を高め、利用促進を図っていく。 ・毎年実施している市図書館協議会での事業評価において、評価、効果検証を行い、さらなるサービス向上につなげていく。 	中央図書館
13	安次男 議員	<p>(2) 施設の運営時間やサービスについて 図書館の運営時間やサービスの見直しを検討する予定はあるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日や開館時間などの運営面については、設計業務完了後、市民のニーズや、他自治体の状況なども踏まえて検討していく。 ・既存の図書館サービスについても、これまでのワークショップなどで寄せられた意見も参考にしながら、市内の他の図書館も含め検討し、充実を図っていく。 	中央図書館

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
14	安次男 議員	(3) 市民ニーズに応じた新サービスの導入計画について 新サービスの導入についてどのような計画があるか。特に、若年層、高齢者、子育て世代などへのアプローチについてどのような検討をしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館では屋外の緑豊かな環境でのお話し会や、キッチンカーを呼んでのイベントなど、市民が気軽に参加できるイベントの開催も可能となる。 ・学生などの若い世代や、子育て世代からの要望が多い、自動貸出・返却機や予約本受取コーナー、飲食・休憩エリアやティーンズエリアを整備するほか、電子書籍などデジタルを活用したサービスの拡充も検討していく。 ・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設とするほか、高齢の方や障害をお持ちの方にも読みやすい大活字本や点字本などの蔵書を充実させていく。 	中央図書館
15	安次男 議員	2. 石川町プールの閉鎖に伴う代替施設等について (2) 水泳授業について <ul style="list-style-type: none"> ・石川町プールで水泳授業を実施していた学校の閉鎖後の対応について ・市内の小中学校の水泳授業における新たな施設利用計画について 	<ul style="list-style-type: none"> ・東石川小学校は、令和5年度から開始した水泳授業の民間委託により、民間事業者のプールで水泳授業を行っており、那珂湊中学校は、自校のプールが使えないため石川町プールを使用していたが、閉鎖後は美乃浜学園のプールで授業を行っている。 ・小学校と義務教育学校の前期課程で実施している水泳授業の民間委託では、委託先のプールを使用しているが、中学校も対象とするには新たな委託先が必要である。現在、市内の全ての事業者へ委託しており、受け入れ体制の拡大は難しいと聞いている。市外事業者への委託は移動時間などの課題があるが、中学校プールの老朽化を見据えながら、新たな施設利用の可能性を検討していく。 	学校管理課
16	安のり子 議員	2 子ども目線の政策について (1) コロナ禍以降、運動会における保護者とお弁当再開について	<p>学校行事の開催方法や日程等は、各学校が、PTA等と連携しながら決定している。令和2年以降は、感染症対策のほか、児童生徒の多様なニーズへの対応や教員の働き方改革などを背景として、年間の学校行事についても見直しが図られている。運動会については、市内全ての小学校及び義務教育学校で、お弁当が要らない半日とし、5月に開催している。半日開催の理由としては、練習時間や予行演習を含む時間の短縮による身体的負担の軽減や熱中症予防など、健康面への配慮や、家庭の在り方の多様化等に伴う、お弁当の準備の負担軽減などが挙げられる。学校評価アンケートでは、半日開催を肯定的に捉える意見がある一方、以前の運動会の形を望む意見も一部見られる。様々なご要望一つ一つにお応えすることは困難だが、引き続き、学校ごとに、児童・保護者等の意見を聴取しながら、運動会を含めた学校行事の在り方について検討していくよう働きかけていく。</p>	指導課

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
17	安のり子 議員	<p>(2)通学時の荷物負担軽減について</p> <p>①置き勉・置き袋の全校実施の方針化について</p> <p>②月・金曜日の持ち帰りのルールの見直しについて</p> <p>③リュック・ランドセル用キャリー使用の柔軟な認可について</p>	<p>①置き勉・置き袋の全校実施の方針化について 各学校では、児童の登下校時の荷物が重くなりすぎないように配慮し、学校に置いておいてよい学用品等について定めている。小学1年生とその保護者に対しては、入学者説明会において、学校に学用品等を置いたままにすることができることを丁寧に伝えている。現在の各学校による対応は適切であると捉えており、今後も各校で適切な配慮がなされているか確認を継続していく。</p> <p>②月・金曜日の持ち帰りのルールの見直しについて 給食用の白衣については、月1回程度の当番の週のみ白衣を着用する学校と毎日全員が着用する学校がある。小学校18校中17校が金曜日に持ち帰りを行っており、残り1校は金曜日以外でも白衣の持ち帰りを可能としている。体操着については、10校が金曜日に持ち帰る一方、8校は金曜日以外でも可能としている。特定の曜日に荷物が集中しないようにすることは重要であるので、好事例を共有するとともに、適宜、児童や保護者の意見を聴取し、必要に応じてルールを見直すよう働きかけていく。</p> <p>③リュック・ランドセル用キャリー使用の柔軟な認可について 通学用鞆について、ランドセル以外の使用も認め周知している。重過ぎず、両手が塞がらずに済むものを選ぶよう呼び掛けており、市のウェブサイトへ公開し入学者説明会でもお知らせしている。雨の日についても同様の配慮やルールの工夫等により、柔軟に対応するよう、各学校に継続して呼びかけていく。加えて、見守りの際の注意喚起について、PTAや交通安全父母の会、自治会へ引き続きの協力を働きかけていく。</p>	指導課

ひたちなか市立新中央図書館 基本設計図書（概要版）

2025年5月 ひたちなか市

■計画概要

□敷地概要

施設名称：ひたちなか市立中央図書館
 地名地番：茨城県ひたちなか市石川町地内 25 番、25 番 3
 敷地面積：30,174.55 m² (内・図書館計画範囲：約 9,000 m²)
 用途地域：第2種住居地域
 指定建蔽率：60% (都市公園法：15%)
 指定容積率：200%
 地区計画：石川・青葉地区地区計画
 防火指定：指定なし
 道路幅員：北側：11m、西側：8m、南側：8m、東側：6m

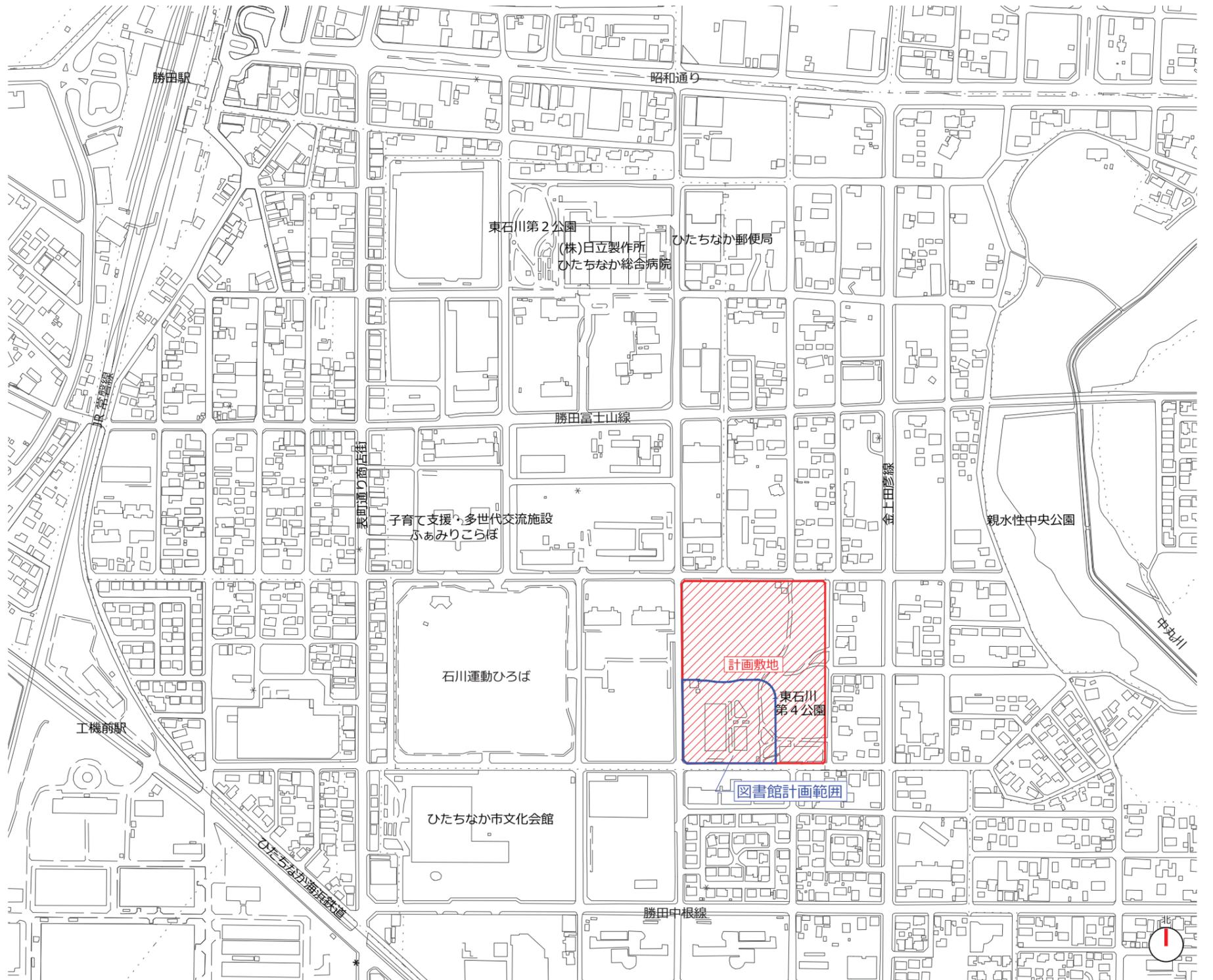
□建築計画概要

施設用途：図書館法第2条第2項に規定する公立図書館
 建築面積：約 3,500 m²
 延べ面積：約 4,500 m²
 容積対象面積：約 4,500 m²
 容積率：約 15% < 許容：200%
 建蔽率：約 12% < 許容：15%
 建築物の高さ：GL+9.5m
 最高高さ：9.5m < 許容：10m (地区計画)
 構造：鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
 階数：地上2階
 駐車台数：約 120 台 (車椅子利用者用 3 台含む)
 駐輪台数：約 80 台
 エレベーター：乗用 2 台
 収蔵可能冊数：約 40 万冊
 座席数：約 450 席
 省エネ適合：ZEB Ready

□事業スケジュール

	2024年 令和6年度	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度	2028年 令和10年度
工程	基本設計	実施設計	発注	新築工事	移転 開館

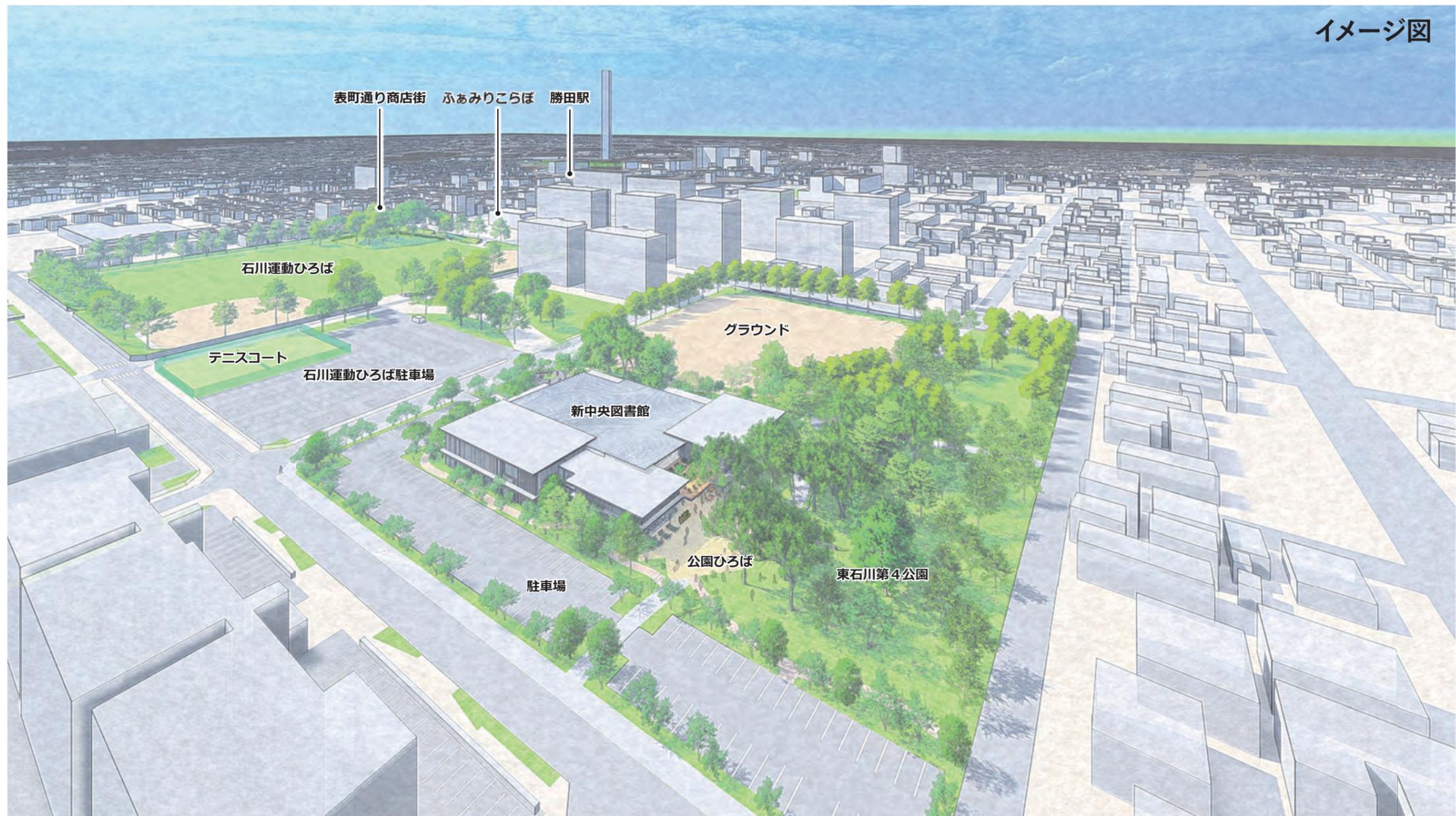
□案内図



■ 設計コンセプト

心地よい緑の中で、ひたちなかの魅力に出会える、交流・情報・創造拠点

- 1 公園との一体的な整備を活かした、まちとつながる図書館
- 2 "人の活動・まちの情報・新たな本" と出会う「シビックリング」を骨格とした図書館
- 3 様々な活動が独立しつつ共存できる、誰もが安心して利用できる図書館



新中央図書館のイメージ
※今後の検討により、一部変更が生じる可能性があります。

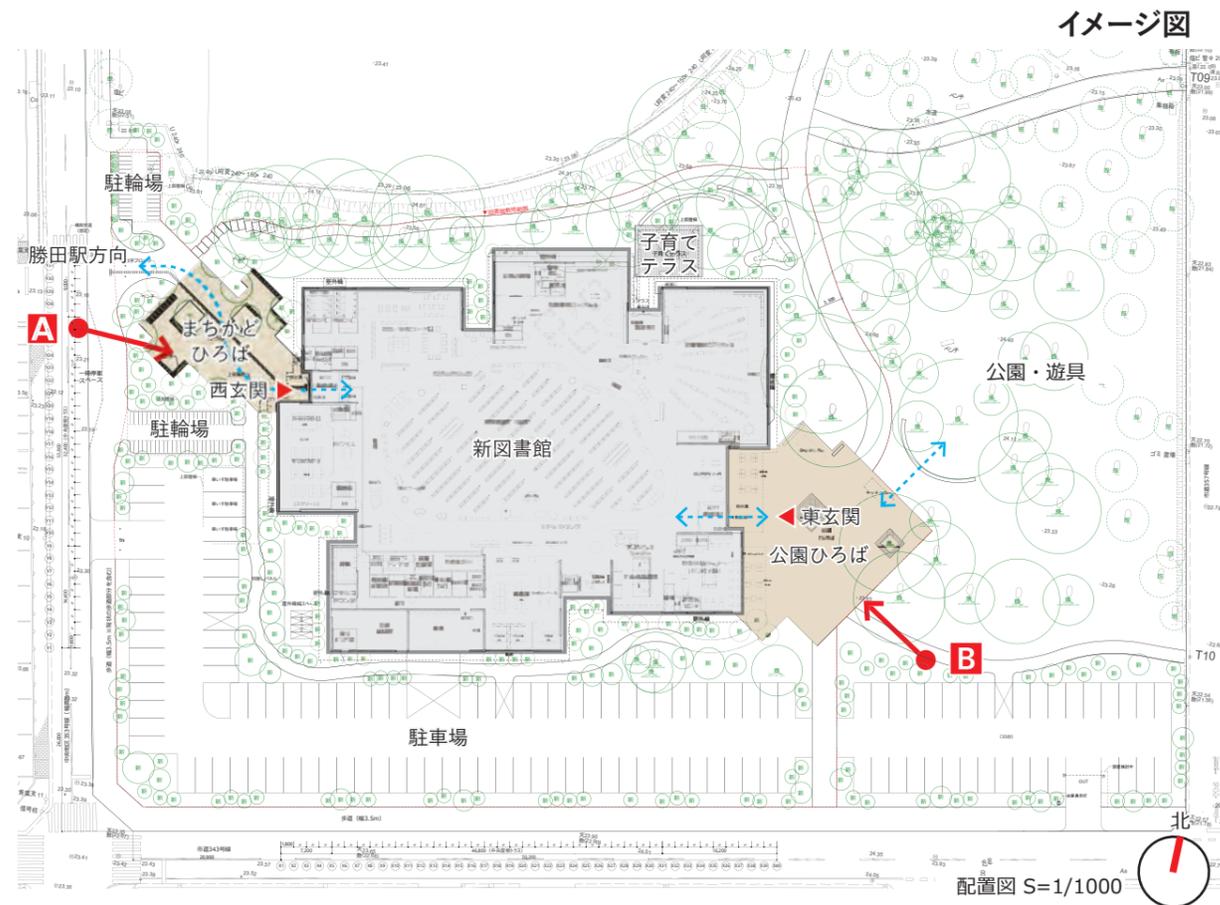
1 公園との一体的な整備を活かした、まちとつながる図書館

1. 緑・光・風あふれる快適な図書館

- ・既存樹木を活かしつつ敷地内に樹木を適切に配置し、館内のどこからでも公園の緑豊かな景観が感じられる計画とします。
- ・年間を通して安定した間接光が得られる北側の自然採光を生かした、明るく快適な館内環境を形成します。
- ・公園の涼しい風や新鮮な空気、木々が揺れる音が感じられる、公園と一体的な図書館ならではの環境づくりを行います。

2. まちとつながる2つの広場

- ・勝田駅（北西）および公園（南東）からのアプローチ空間に「まちかどひろば」「公園ひろば」の2つの広場を設けます。図書館や公園と連携した様々なイベントが可能なスペースとすることで、中心市街地の活性化にも貢献します。
- ・広場はゆとりあるスペースを確保することで、くつろいで過ごせ、マーケット、コンサートなど、様々なイベントが開催しやすい設えとします。



A 勝田駅方向からの人を受け入れるまちかどひろばのイメージ（敷地北西から）
※今後の検討により、一部変更が生じる可能性があります。



B 公園と一体利用できる公園ひろばのイメージ（敷地東側から）
※今後の検討により、一部変更が生じる可能性があります。

2 "人の活動・まちの情報・新たな本"と出会う「シビックリング」を骨格とした図書館

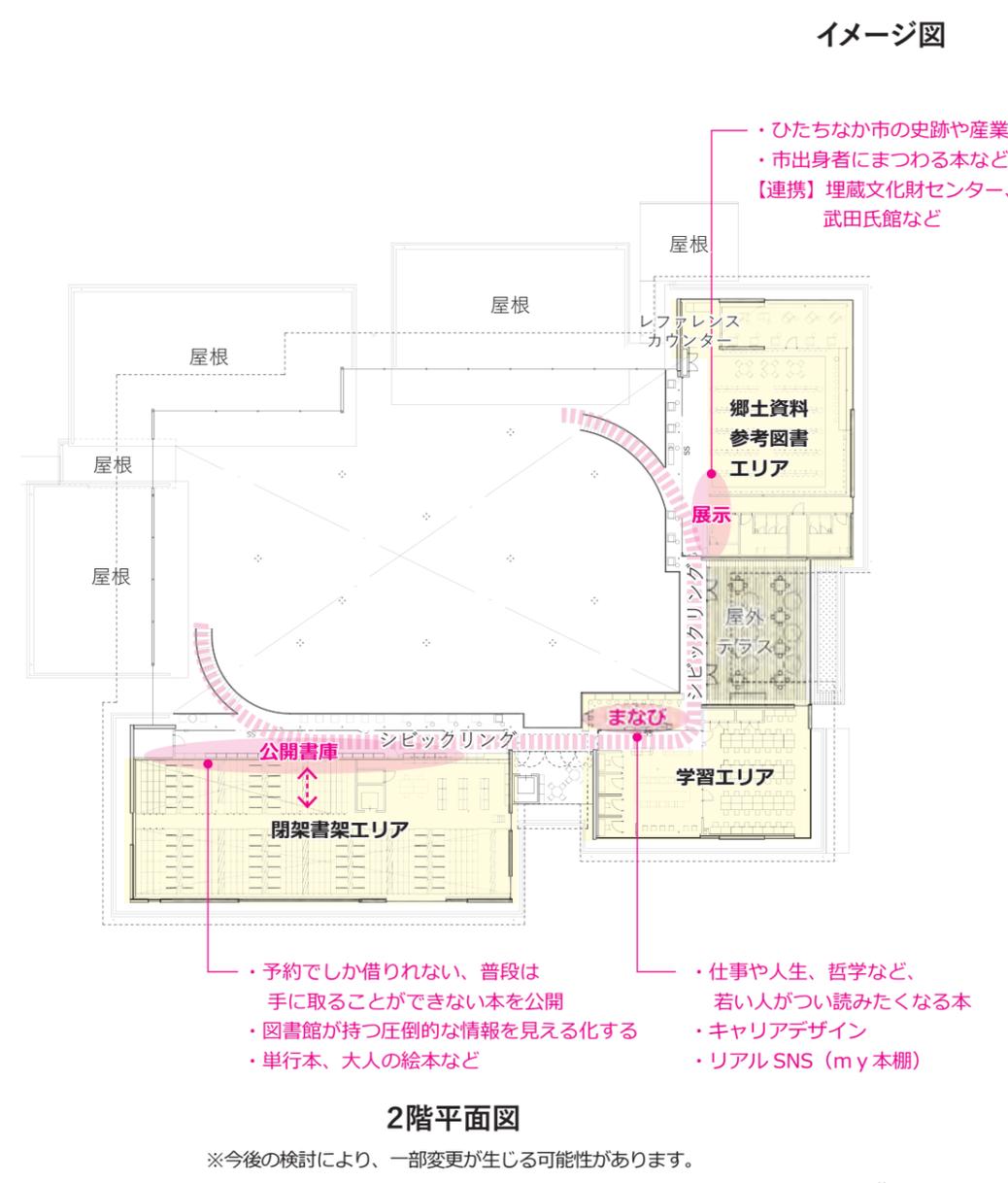
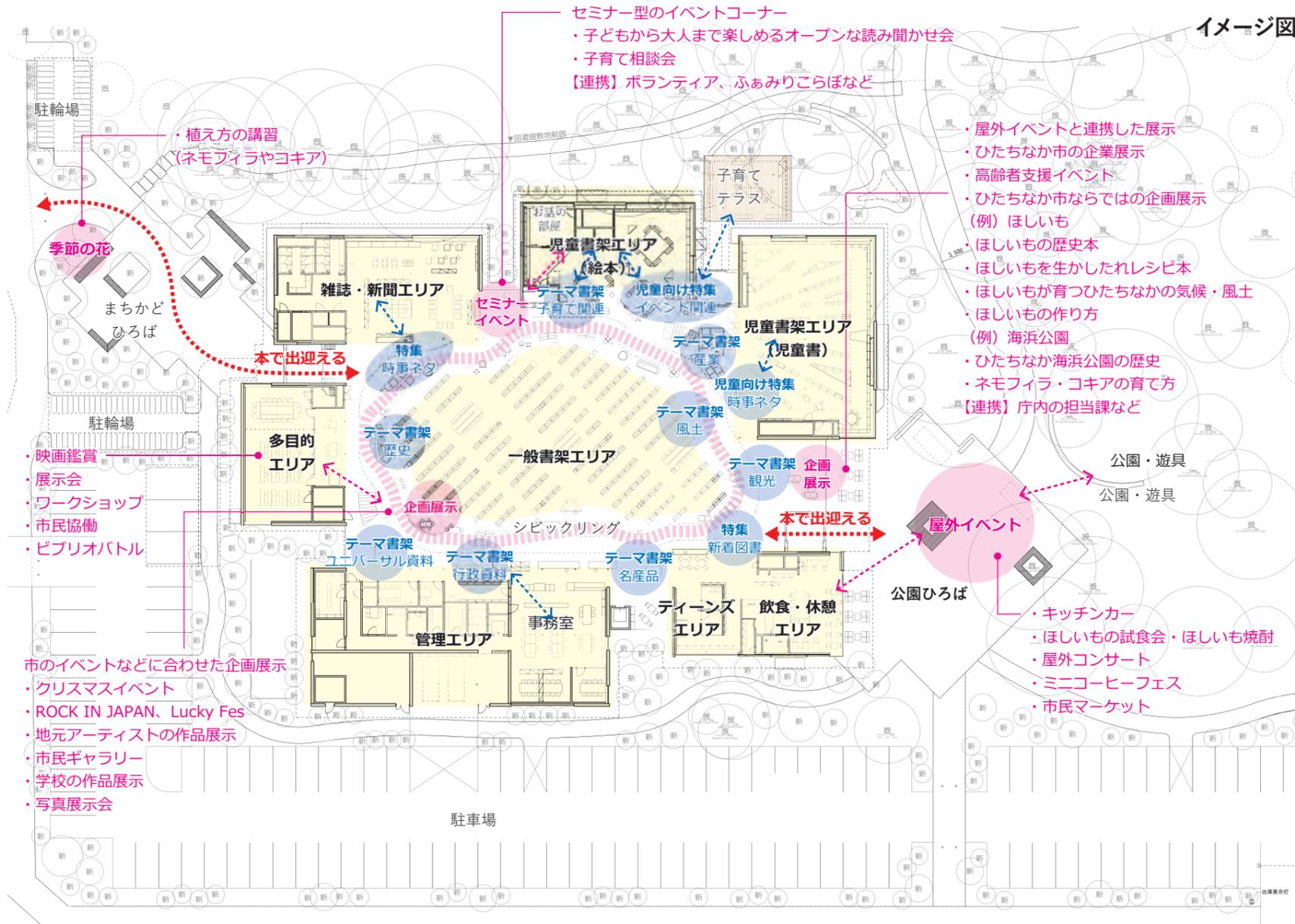
1. 人・まち・本との出会いを生む

- 中央の書架をリング状に囲み、まちの魅力＝「人の活動・まちの情報」に出会える回遊空間＝シビックリングを計画します。
- 人々の活動やまちの情報と一緒に、それをより深く知ることができる様々な情報コーナー（関連本やデジタル情報）を設け、シビックリングを巡れば、ひたちなかの魅力に出会える図書館をつくります。

2. 市民ワークショップで生まれた"市民のアイデア"を生かした活動・展示空間

- 市民ワークショップで生まれた市民のアイデアを生かした、ひたちなかの市ならではの活動・展示がシビックリングで行える計画とします。
- 日常時・イベント開催時に合わせて家具を移動でき、空間を自由にカスタマイズできる設えとします。
- 市民自らが企画したり、展示ができる仕組みや、市民団体や行政が連携した運営を検討します。

■市民ワークショップで生まれたアイデアを生かしたシビックリングの活動イメージ



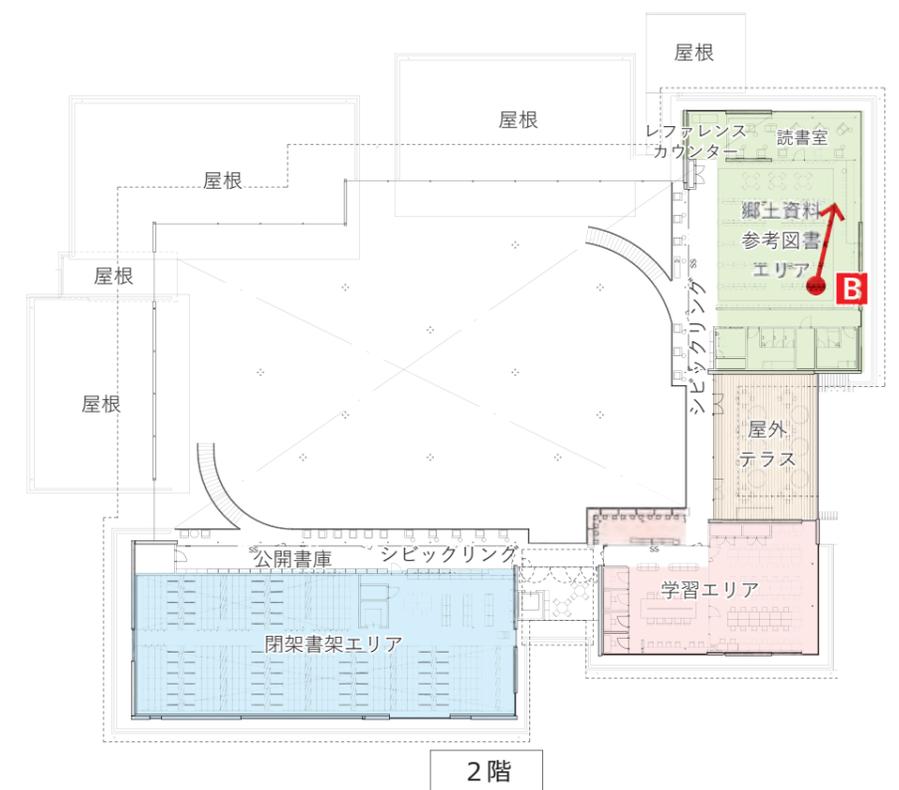
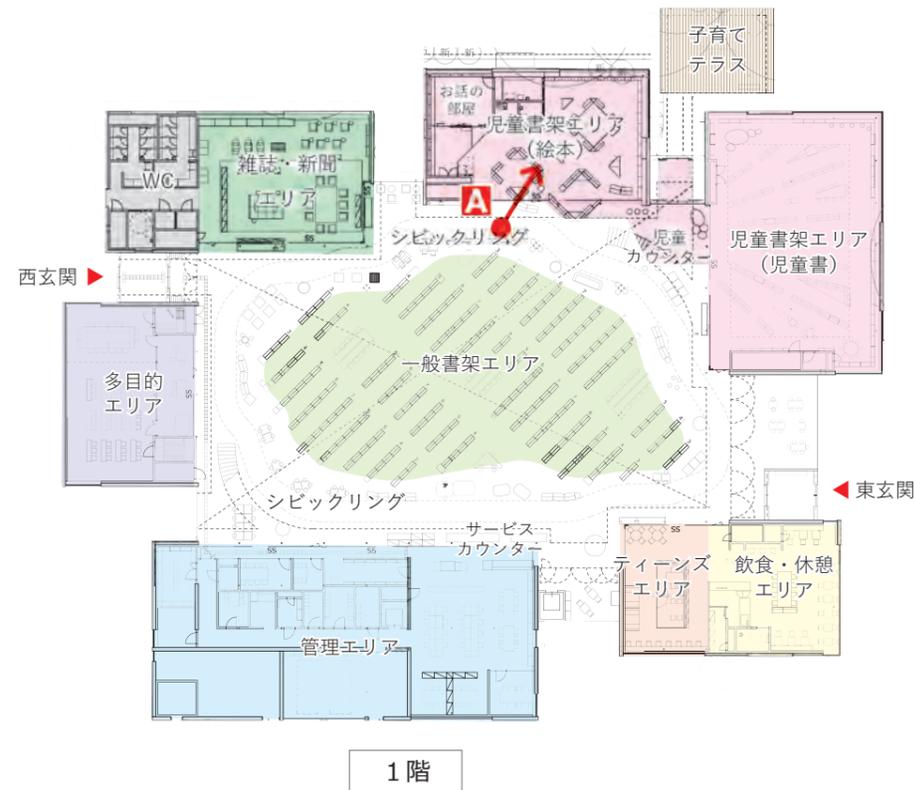
3 様々な活動が独立しつつ共存できる、誰もが安心して利用できる図書館

1. 中央に開架書架、外周部に各活動エリアを分散配置

- ・全ての人がアクセスしやすく、日射など外からの影響を受けにくい施設中央に一般書架を配置します。
- ・施設内を8つの活動エリア（雑誌・新聞、児童書架、多目的、管理・閉架書架、ティーンズ、飲食・休憩、学習、郷土資料・参考図書）に区分し、各活動エリア間の相互利用を考慮しつつ、適度な距離で外周部に配置します。
- ・各エリアの独立性を高めることで、賑やかに遊びたい子どもや、静かに本を読みたい大人等、それぞれの活動特性に適した環境づくりを行います。

2. 見通しの良い大きなワンルーム空間

- ・中央の一般書架エリアは、吹抜を設けた高天井とし施設全体が見渡せる開放的な空間とします。
- ・図書館ならではの本の世界観や、多世代の様々な活動が見えることで、本や人との偶発的な出会いを生み出します。
- ・各エリアの見通しを良くし、誰もが安心して利用できる空間づくりを行います。
- ・シビックリングを2階までつなげ、2階の積極的な利用を促進し、郷土資料や公開書庫に並ぶ様々な資料など、図書館が持つ知との出会いを生み出します。



イメージ図



A 親子で安心して楽しめる児童書架エリアのイメージ
※今後の検討により、一部変更が生じる可能性があります。



B 公園の景観を楽しみながら、ゆっくりと本を読める2階郷土資料・参考図書エリア（2階）のイメージ
※今後の検討により、一部変更が生じる可能性があります。

■内観イメージ

イメージ図



全体のイメージ

シビックリングのイメージ



A 西玄関前



B 雑誌・新聞エリア前



C 児童書架エリア (絵本) 前



D 児童書架エリア (児童書) 前



E 公園ひろば・展示スペース前



F 東玄関前



G サービスカウンター前



H 多目的エリア前

※今後の検討により、一部変更が生じる可能性があります。

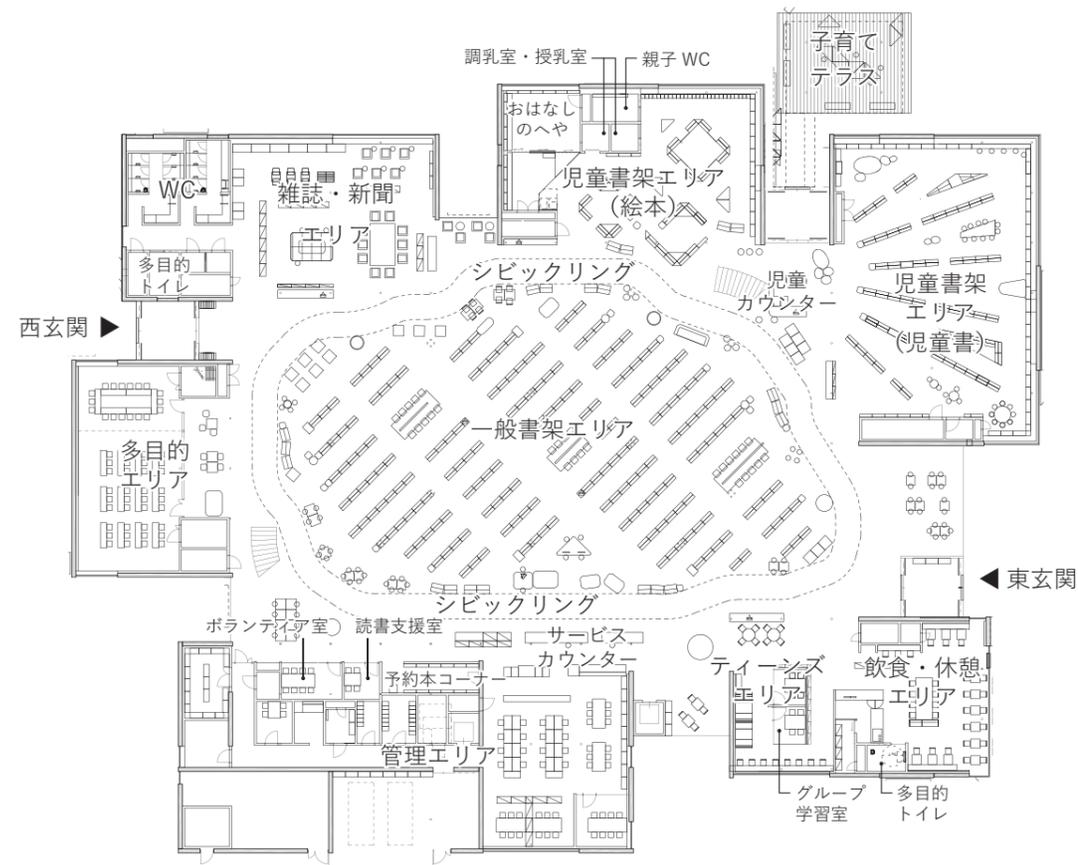
■平面計画（各階平面）

□ゾーニング・フロア構成

- ・勝田駅側、公園側の両面から利用できるよう、東西それぞれに玄関を配置します。
- ・中央に一般書架、外周部に各活動エリアを配置し、その間の回遊空間にシビックリングを設けます。
- ・1階のワンフロアに子どもから大人までを対象とした書架を配置することで、親子連れでの利用しやすさを高めるとともに、世代にとらわれない本との出会い、交流を創出する計画とします。
- ・1階は児童書架エリア（絵本・児童書）、飲食休憩エリアなど賑わいのある空間、2階は学習室や読書室など静かな環境が求められる空間を配置し、空間ごとにふさわしい音環境を形成します。

□1階

- 一般書架エリア
 - ・どこからでもアクセスしやすく、本を探しやすい書架配置とします。
 - ・シビックリングの展示や特集などとあわせ、偶然の新たな本との出会いも創出します。
- 多目的エリア
 - ・西玄関に近接配置し、講演会や映画鑑賞、各種イベント時の大人数のスムーズな移動に配慮します。
- 雑誌・新聞エリア
 - ・幅広い世代が気軽に利用できる図書館となるよう、西玄関から入ってすぐの場所に、手に取りやすい雑誌や新聞を配置します。
- 児童書架エリア（絵本・児童書）
 - ・幼児向けの絵本エリアと児童向けの図書エリアを分けて配置しつつ、隣接させることで、成長に合わせた利用の移行もしやすい計画とします。

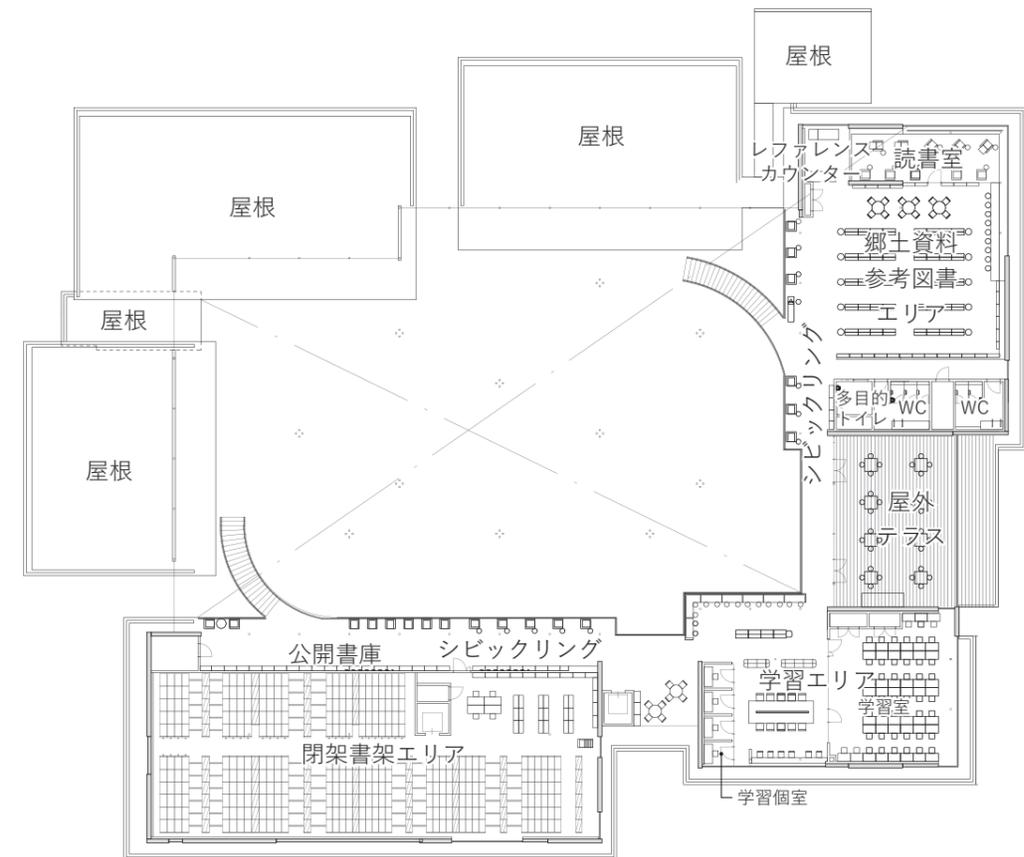


1階

- ・絵本エリア内には、靴を脱いで利用できる小上がりやおはなし会を開催できる「おはなしのへや」を配置します。
- ・絵本エリアと児童図書エリアの間に屋外に出られるテラスを設けます。
- 飲食・休憩エリア
 - ・公園ひろばに面した明るく開放的な環境で、飲食ができるスペースを計画します。
- ティーンズエリア
 - ・ティーンズ向けのエリアにグループ学習室やボックス席を設け、ティーンズが安心して利用できる空間を整備します。
- 管理エリア
 - ・施設のどこからでも見えやすい位置に総合カウンターを設け、利用者がアクセスしやすい環境を整えます。
 - ・図書館ボランティアの方の打ち合わせなどに利用できる部屋や自分自身で予約本を受け取れる予約本コーナーを整備します。

□2階

- 郷土資料・参考図書エリア
 - ・落ち着いた空間のなかで、郷土に関する資料や参考図書を使った調べものができるスペースを整備します。
- 読書室
 - ・特に静かな環境下で落ち着いて本読みたい方のための部屋を整備します。
- 学習エリア
 - ・オープンな学習席に加え、静かな環境で学習ができる学習席や個人で利用できる学習個室など、様々な学習スペースを整備します。
- 公開書庫
 - ・吹抜けを介して見える位置に壁面書架を設け、図書館に入った時から、図書館が所蔵する沢山の資料を目にすることで、その世界観を感じることができる計画とします。



2階

■立面計画

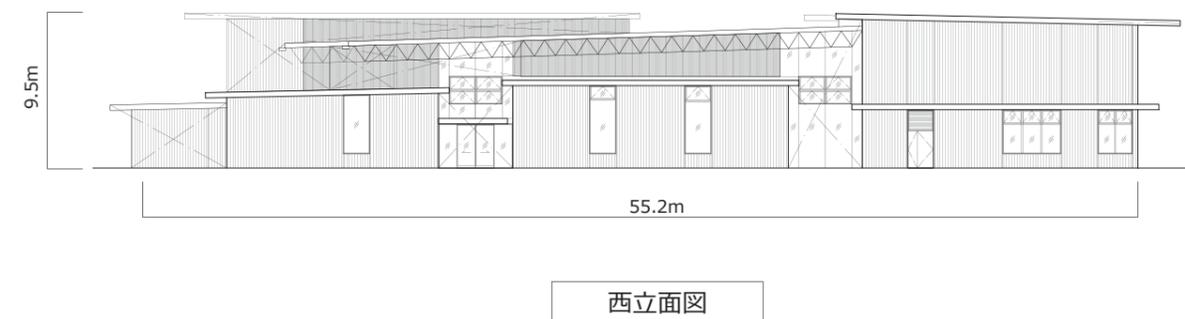
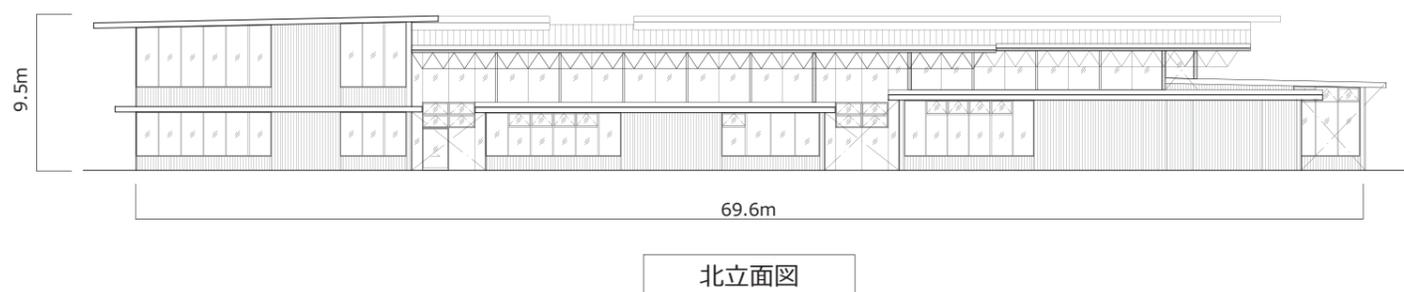
□外観

- ・建物の色合いやデザインは、公園内の緑など、周辺の景観に調和した計画とします。
- ・外壁の一部をリブ形状とすることで、周辺環境に馴染み、上質感も感じられる計画とします。
- ・熱効率や整備コスト、資料の日焼けなどを考慮し、日射負荷が高い南側・西側は壁面を主体とし、日射負荷が低く、公園への景観が望める北側・東側はガラス面を主体とした計画とします。

□外装

- ・外装材は、耐久性・経済性に優れる材料とし、活動エリアはコンクリート、一般書架エリアはアルミスパンドレル（金属板）とします。
- ・屋根材は、耐候性・耐久性に優れる工法とし、活動エリアはシート防水、中央一般書架エリアは金属屋根とします。シンプルでフラットな形状かつ、立上りの少ない防水工法とするなど、メンテナンス性にも配慮します。

□立面イメージ



立面図 1/400

■環境計画・ユニバーサル計画

□環境計画

- ・高断熱化、高効率機器の採用等により省エネ化を図り、ZEB Ready（基準値に対する1次エネルギー消費量の削減率 50%以上）の認証を取得します。
- ・外壁や窓、屋根は、高断熱化により高い外皮性能を確保するとともに、庇による日射遮蔽を行い、室内への日射負荷を低減します。
- ・自然採光をなるべく取り入れつつ、照明はLED 照明を採用し、消費電力を削減します。
- ・個別空調と放射冷暖房を効率よく併用した空調計画とすることで、省エネ化を図ります。

□ユニバーサル計画

- ・年齢、性別、障がいの有無などに関わらず安全に利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
- ・だれもが利用しやすく、わかりやすい、シンプルな動線計画とします。
- ・授乳室や親子トイレ、ベビーカー置場などを設け、親子連れも利用しやすい計画とします。
- ・オストメイト対応の多目的トイレや車椅子使用者対応のエレベーターなどを整備します。
- ・車椅子使用者駐車場から玄関まで屋根を設け、車椅子を使用する方などが雨天時も利用しやすい計画とします。

■外構計画

□駐車場・駐輪場

- ・敷地南側に約 120 台の駐車場を、既存の東石川第4公園駐車場と一体で整備します。
- ・駐車場は入口と出口を分け、駐車場内は原則、一方通行となる計画とします。
- ・敷地西側（まちかど広場側）に約 80 台の駐輪場を整備します。
- ・駐車場と外周道路との間に、3.5 m 程度の広さの歩行者空間を整備できる計画とします。

□園路

- ・駐車場と図書館建屋の間に東西につながる通路を整備します。
- ・駐車場から公園ひろばを通り北側へ通り抜ける園路を整備します。
- ・野球グラウンドと図書館建屋の間に既存樹木の間を抜ける小道を新たに整備します。

□植栽

- ・公園の既存樹木（クス、ケヤキ、シラカシ、トウカエデ）を活かすとともに、常緑樹・落葉樹をバランスよく配置し、四季を感じられる植栽計画とします。
- ・ひたちなか市の気候・風土に適した樹種を、維持管理コストも考慮し、選定します。

□舗装

- ・広場や園路は歩きやすく、色合いや素材など周辺の景観に馴染む計画とします。
- ・駐車場は耐久性があり、透水性を確保できる舗装とします。

■工事費概算

本体工事費：4,174 百万円
 外構工事費：356 百万円
 合計：4,530 百万円

本体工事費…建築、電気設備、機械設備、家具什器等
 外構工事費…駐車場、駐輪場、広場、園路等

※別途工事

- ・造成
- ・近隣対策
- ・各種インフラ引込負担金
- ・LAN 機器
- ・既存物移設
- ・消火器本体
- ・地中障害撤去
- ・土壌汚染調査および撤去
- ・OA 機器
- ・図書館システム（ICT 設備等）
- ・機械警備
- ・AED 本体 など

